

第181回 教育研究評議会要録

日時 令和2年3月18日(水) 13時00分～15時41分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,
吉村副学長, 春本副学長, 久保副学長, 野村文学部長, 渡邊理学部長, 黒子生活環境学部長,
高田人間文化研究科長, 石崎, 中山(満), 上江洌, 棚瀬, 中山(徹), 林井, 柳澤各評議員
列席者 酒居監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 桑原国際課長, 川村研究協力課長,
林財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長, 仲入試課長,
横井学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録の確認。

I 審議事項

1. 生活環境学部の改組について

黒子生活環境学部長から, 資料1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ付議することとした。柳澤評議員から, 学科の構成を変えることにより家庭と情報の教員免許の課程認定に困難が生じることはないのかとの質問があり, 黒子生活環境学部長から, 大きく変更すると再課程認定が必要になるので困難が生じないようにコース分けをしたとの説明があった。

2. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から, 令和2年3月31日付けで任期満了退職する教授の名誉教授称号授与について, 学系会議の議に基づき資料1のとおり候補者の推薦があり, 部局長会議において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後, 功績調書について説明があった。審議の結果, 候補者全員出席者の3分の2以上の賛成を得たため, これを承認した。なお, 資料は個人情報が含まれることから回収した。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院(人文科学系)	教授	千本 英史	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(人文科学系)	教授	横山 茂雄	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(自然科学系)	教授	中澤 隆	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(自然科学系)	教授	春本 晃江	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(自然科学系)	教授	上江洌 達也	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(生活環境科学系)	教授	井上 容子	(令和2年4月1日付)	称号授与
研究院(生活環境科学系)	教授	瀬渡 章子	(令和2年4月1日付)	称号授与

3. 学内諸規程等の制定について

(1) 国立大学法人奈良女子大学理事の職務に関する規程の一部改正について

学長から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ付議することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学職員就業規則の一部改正について

総務・企画課長から, 資料4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(3) 国立大学法人奈良女子大学職員採用規程の一部改正について

総務・企画課長から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

- (4) 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (5) 国立大学法人奈良女子大学における職員の初任給、昇格及び昇給時に関する細則の一部改正について
総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (6) 認証評価受審に伴う規程等の改正について
- ①教育、施設・設備、学生支援、学生受入に関する内部質保証手順の一部改正について
 - ②奈良女子大学施設整備計画室設置要項の一部改正について
 - ③奈良女子大学学術情報センター運営委員会規則の一部改正について
 - ④奈良女子大学学生特別支援室設置要項の一部改正について
 - ⑤奈良女子大学国際交流センター規程の一部改正について
 - ⑥国立大学法人奈良女子大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について
小路田理事から、資料8-1から資料8-6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (7) 奈良女子大学創立百十周年記念事業実施本部規程の廃止について
藤原理事から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (8) 奈良女子大学トランスジェンダー学生受入委員会規程の一部改正について
小川理事から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (9) 奈良女子大学ダイバーシティ推進センター女性研究者賞規程の一部改正について
春本副学長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (10) 国立大学法人奈良女子大学事務分掌規則の一部改正について
井深理事から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (11) 奈良女子大学やまと共創郷育センター関係規程の改正について
- ①奈良女子大学やまと共創郷育センター規程の一部改正について
 - ②奈良女子大学やまと共創郷育センター支援室規程の一部改正について
やまと共創郷育センター支援室長から、資料13-1及び資料13-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (12) 奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程の一部改正について
研究協力課長から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
4. 令和2年度計画(案)について
小路田理事から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

5. 令和2年度予算配分(案)について

財務課長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

6. 次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画について

井深理事から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

7. その他

特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料18により奈良教育大学との連携協議内容及び本学学生に対して情報提供を行うニュースレター案について報告があった。学長から、法人統合により理事数が5名から6名に増えると考えていたが、両大学の教員数が基準の600人を僅かに下回るため理事数は5人と文科省から指摘を受けたことの説明があった。柳澤評議員から、学長のガバナンスは両大学で、教育・研究は各大学で取り組むとの説明に対して、「教養教育」及び「教員養成・教員研修」については法人統合の柱であり、協議会の下に設置した連携教育開発機構設置準備室での検討状況が報告されていない、教養教育科目の担当教員としても教養教育の今後の在り方が非常に気になるので、検討状況及び今後のスケジュールについて説明いただくとともに、決定の前に意見聴取の機会を作っていただきたいとの発言があり、小川理事から、現在WGを立ち上げて「教養教育」及び「教員養成・教員研修」を検討中であること、方向性が決まった時点で状況を報告するとともに意見聴取の機会を設けるとの説明があり、スケジュールについては第4期中期計画の策定スケジュールに合わせて具体的な計画を立てることになるとの発言があった。

2. 工学部の設置について

学長から、資料19により本日文科省へ設置申請書類を提出したことについて報告があった。

3. 「国立大学改革方針」を踏まえた徹底対話について

学長から、資料20により3月17日に実施した「国立大学改革方針」を踏まえた徹底対話について報告があった。野村文学部長から、定員減を求められない場合に文科省からその旨の通知があるのかとの質問があり、学長から文科省からの通知はないと思われる、今回定員の現状維持が認められたからといって、この先も保障される訳ではないので、第4期中期目標・中期計画に新たなニーズの掘り起こし等の定員を維持するための説明や根拠の明示が必要になるとの説明があった。野村文学部長から附属学校園の在り方についての意見交換の内容について質問があり、小路田理事から特に指摘はなく、統合の議論もなかったが、今後、教員養成系の附属学校園との差別化について説明が求められる可能性は有るとの発言があった。また、小路田理事から、次回の本会議で議事録を配付するとの説明があった。棚瀬評議員から、奈良教育大学の徹底対話の結果について質問があり、学長から奈良教育大学も定員減は求められなかったとの説明があった。

4. 国大協通常総会について

学長から、資料21により国大協会通常総会について報告があった。

5. 平成31年度及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告の作成について

小路田理事から、資料22により実績報告書の提出依頼があった

6. 大学機関別認証評価について

小路田理事から、資料により3月13日に行った学位授与機構との認証評価に係る相談において指摘を受けた点について報告があり、指摘を受けたアドミッションポリシーをはじめカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーも早急に見直す必要があり、そのために中山評価企画室副室長をリーダー、保田教育計画室副室長を副リーダーとしたワーキンググループを立ち上げるので、ワーキンググループのメンバーとして各学系からの教員2名の選出依頼があった。

7. 専攻の廃止について

小川理事から、資料23により報告があった。

8. 令和元年度補正予算について

財務課長から、資料24により報告があった。

9. 独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校、公立大学法人奈良県立大学及び国立大学法人奈良女子大学の間における地域への興味・関心を涵養する授業の相互講師派遣に関する覚書の締結について

やまと共創郷育センター支援室長から、資料25により報告があった。

10. 各学部規程の一部改正について

①奈良女子大学文学部規程の一部改正について

②奈良女子大学理学部規程の一部改正について

③奈良女子大学生活環境学部規程の一部改正について

各学部長から、資料26-1から資料26-3により各学部規程の一部改正について報告があった。

11. 博士後期課程改組及び研究科名称変更に伴う人間文化研究科規程等の一部改正について

①奈良女子大学大学院人間文化研究科規程の一部改正について

②奈良女子大学大学院人間文化研究科における講座等を定める規程の一部改正について

③奈良女子大学大学院人間文化研究科教授会規則の一部改正について

④奈良女子大学大学院人間文化研究科代議員会規則の一部改正について

⑤奈良女子大学大学院人間文化研究科に置く専攻長に関する規則の一部改正について

⑥大学院人間文化研究科(博士前期課程)心身健康学専攻履修細則の一部改正について

⑦大学院人間文化研究科(博士前期課程)情報衣環境学専攻履修細則の一部改正について

⑧大学院人間文化研究科(博士前期課程)数物科学専攻履修細則の一部改正について

⑨奈良女子大学大学院人間文化研究科再チャレンジ型女性研究者支援制度に関する取扱要項の一部改正について

⑩奈良女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程修了者博士号取得支援制度に関する取扱要項一部改正

⑪奈良女子大学学部学生の大学院授業科目の履修に関する取扱要項の一部改正について

人間文化研究科長から、資料27-1から資料27-11により報告があった。なお、一部字句修正を行うこととした。

12. 平成31年度学内役職者について

学長から、資料28により報告があった。

13. 各室等からの報告について

特になし

14. その他

野村文学部長から、解体予定の学生寮を新型コロナウイルス感染症の待機等施設として使えな

いかとの意見があり、学長及び井深理事から、工期の変更に影響するため予定どおり令和4年4月から学生を受け入れることができなくなり学生への不利益が大きくなるため、待機施設として使うのは難しいとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、6年一貫教育プログラム学生が大学院進学した際に引き続き寮に入居できることについて学生への説明根拠となる決定事項を確認したいとの発言があり、小路田理事から確認したうえで説明するとの発言があった。また、三成副学長から、新学生寮に関する情報提供が学生や教職員に不十分であるとの意見があった。

林井評議員から、工学部設置計画書を学内教員に対して情報提供して欲しいとの意見があり、小路田理事から、今後文科省から指摘を受ける可能性があることを含み置きいただいたうえで、評議員から情報提供して頂きたいとの説明があった。

学長から、3月末日をもって任期満了となる評議員の報告、退職及び転出する課長について報告があり、各人から挨拶があった。

以上